

1 申請者情報入力

Some description 1.

2 添付ファイル

Some description 2.

下記フォームより入札参加資格申請書の提出を行います。

申請区分（建設工事等、測量・建設コンサルタント等・物品・役務の提供等）ごとに別途申請が必要です。

東牟婁町ホームページより要領をご確認いただき、添付するファイルの準備をお願いいたします。

必須 商号又は名称

例：〇〇株式会社

必須 申請者区分

申請担当者 申請代理人（行政書士事務所等）

申請者区分を選択してください。

必須 部署名（または行政書士事務所名）

一時保存



必須 氏名

例：東申良 太郎

必須 メールアドレス

※本申請について、連絡が取れるものを記入してください

必須 電話番号

※本申請について、連絡が取れるものを記入してください。

1ページ目 全2ページ

< 戻る

次へ >

赤枠で囲まれた必須情報の入力完了後、「次へ」を押してください。

一時保存



【入札参加資格審査】 測量・建設コンサルタント等

1 申請者情報入力

Some description 1

2 添付ファイル

Some description 2

- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 手続の入力内容や申請条件などのお問い合わせについて](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MBです。

必須 参加資格審査申請書(Excel)

ファイルを選択

最大10MB

※他シートを削除していない状態で添付※エクセル形式で添付（押印不要）※データ名を「1.一般競争入札（指名競争）参加資格審査申請書【コンサルタント】（エクセル）」にして添付

必須 参加資格審査申請書(PDF)

ファイルを選択

最大10MB

※押印後にデジタルデータ（PDF形式）に変換（スキャン）したものを添付。※データ名を「2.一般競争入札（指名競争）資格審査申請書【コンサルタント】（PDF）」にして添付。

一時保存



必須 営業に関し法令上必要とする許可又は登録の証明書

ファイルを選択 最大10MB

取得している許認可証等の写し※データ名を「3.営業に関し法令上必要とする許可又は登録の証明書」にして添付。

現況報告書の副本一式の写し

ファイルを選択 最大10MB

登録を受けている建設コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントの全部の写し（国土交通省大臣の確認印を受けたもの）※データ名を「4.現況報告書の副本一式の写し」にして添付。

委任状

ファイルを選択 最大10MB

営業所等に委任される場合のみ提出【様式3】に押印し、PDFに変換したデータを添付。※データ名を「5.委任状」にして添付してください。

必須 営業所一覧表

ファイルを選択 最大10MB

指定様式【様式4】ですが内容が同等のものであれば可。例：建設工事等、コンサル→建設業許可申請書「様式第一号の別紙二」※データ名を「6.営業所一覧表」にして添付。

必須 直前2年間の測量等実績調査

ファイルを選択

一時保存



必須 直前2年間の測量等実績調書

ファイルを選択

最大10MB

指定様式ですが、内容が同等のものであればよい※データ名を「7.直前2年間の測量等実績調書」にして添付。

必須 技術者経歴書・資格証等の写し

ファイルを選択

最大10MB

指定様式ですが、内容が同等のものであればよい※データ名を「8.技術者経歴書・資格証等の写し」にして添付。

必須 都道府県税の納税証明書の写し

ファイルを選択

最大10MB

※委任される場合は本店と委任先の納税証明書を添付。※発行日から3か月以内のもの。※データ名を「9-1.都道府県税の納税証明書の写し」にして添付。

市町村税の納税証明書の写し

ファイルを選択

最大10MB

※委任される場合は本店と委任先の納税証明書を添付。※発行日から3か月以内のもの。※データ名を「9-2.市町村税の納税証明書の写し」にして添付。

一時保存

必須 国税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

ファイルを選択 最大10MB

※委任される場合は本店と委任先の納税証明書を添付。※発行日から3か月以内のもの。※データ名を「9-3.国税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し」にして添付。

必須 労災保険料納入証明書の写し

ファイルを選択 最大10MB

第2期分の納付期限後の証明書の写し(詳細は申請要領を確認ください) (雇用保険分の証明書が提出できない場合は様式8を提出す※データ名を「10.労災保険料納入証明書の写し」にして添付。

必須 商業登記簿謄本（代表者身分証明書）の写し

ファイルを選択 最大10MB

法人→法務局発行の商業登記簿謄本。個人→市町村発行の身分証明書※発行日から3か月以内のもの。※データ名を「11.商業登記簿謄本（代表者身分証明書）の写し」にして添付。

必須 印鑑証明書の写し

ファイルを選択 最大10MB

個人→代表者の印鑑登録証明書。写し可（複写倍率の変更は行わない）※発行日から3か月以内のもの。※データ名を「12.印鑑証明書の写し」にして添付。

一時保存

隠れているインジケータを表示します



必須 使用印鑑届

ファイルを選択

最大10MB

【様式2】を添付。実印と使用印が同一でも押印。※データ名を「13.使用印鑑届」にして添付。

必須 誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿

ファイルを選択

最大10MB

【様式7・1～2】に押印したものをPDF変換して添付。実印（印鑑証明書と同一）の押印。データ名を「14.誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿」にして添付。

必須 財務諸表類

ファイルを選択

最大10MB

最新の決算書を添付。個人の場合は「青色申告決算書、収支内訳書（白色）」の写し。※データ名を「15.財務諸表類」にして添付。

1つのデータ容量が10MBを超えている際にご利用ください。

添付書類のデータの書類名もご記入ください。

任意添付用

ファイルを選択

最大10MB

任意添付用の書類名

一時保存



1つのデータ容量が10MBを超えている際にご利用ください。

添付書類のデータの書類名もご記入ください。

任意添付用

ファイルを選択

最大10MB

任意添付用の書類名

任意添付用

ファイルを選択

最大10MB

任意添付用の書類名

任意添付用

ファイルを選択

最大10MB

任意添付用の書類名

2ページ目 全2ページ

< 戻る

✓ 確認

赤枠で囲まれた箇所に資料を添付後、「確認」を押してください。

一時保存



【入札参加資格審査】測量・建設コンサルタント等

下記フォームより入札参加資格申請書の提出を行います。

申請区分（建設工事等、測量・建設コンサルタント等・物品・役務の提供等）ごとに別途申請が必要です。

東串良町ホームページより要領をご確認いただき、添付するファイルの準備をお願いいたします。

商号又は名称

東串良町役場

申請者区分

申請担当者

部署名（または行政書士事務所名）

総務課財務係

氏名

役場 太郎

メールアドレス

soumu@higashikushira.com

電話番号

0994-63-3131

- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 手続きの入力内容や申請条件などのお問い合わせについて](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MBです。

参加資格審査申請書(Excel)

 申請.xlsx

参加資格審査申請書(PDF)

 申請.pdf

営業に関し法令上必要とする許可又は登録の証明書

営業に関し法令上必要とする許可又は登録の証明書

 申請.pdf

現況報告書の副本一式の写し

委任状

営業所一覧表

 申請.pdf

直前2年間の測量等実績調書

 申請.pdf

技術者経歴書・資格証等の写し

 申請.pdf

都道府県税の納税証明書の写し

 申請.pdf

市町村税の納税証明書の写し

国税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

 申請.pdf

労災保険料納入証明書の写し

 申請.pdf

商業登記簿謄本（代表者身分証明書）の写し

 申請.pdf

印鑑証明書の写し

 申請.pdf

隠れているインジケータを表示します



使用印鑑届

 申請.pdf

誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿

 申請.pdf

財務諸表類

 申請.pdf

1つのデータ容量が10MBを超えている際にご利用ください。

添付書類のデータの書類名もご記入ください。

任意添付用

任意添付用の書類名

任意添付用

任意添付用の書類名

1つのデータ容量が10MBを超えている際にご利用ください。

添付書類のデータの書類名もご記入ください。

任意添付用

任意添付用の書類名

任意添付用

任意添付用の書類名

任意添付用

任意添付用の書類名

< 戻る

✓ 申請

青枠で囲まれた入力情報に間違いが無いことを確認したうえで、「申請」を押してください。





申請ありがとうございます

申請内容を受け付けました。
ご入力いただいたメールアドレス宛に、
自動返信にて内容確認メールをお送りしております。

【他の区分も申請される方へ】

申請区分（建設工事等、測量・建設コンサルタント等、物品・役務の提供等）ごとに別途申請が必要です。

引き続き他の区分を申請される場合は、東串良町ホームページより要領をご確認いただき、添付ファイルの準備をお願いいたします。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認いただくか、お手数ですが再度お問い合わせください。